平成２７年（フ）第６９１号
京都府城陽市寺田深谷92番地の９、前住所京都府城陽市寺田水度坂88番地の182
破産者　古川　晃作
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７５３号
京都市下京区五条通寺町西入御影堂町10番地グランエターナ京都1408
破産者　山内　眞紀
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７７８号
京都市下京区堀川通下魚棚下る鎌屋町27番地アミスタ堀川502号室
破産者　金崎　綺乃
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７８８号
京都市山科区西野楳本町50番地18
破産者　宮浦千恵子
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３５号
奈良市三碓３丁目９番21号
破産者　堀井　秀満
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第５８号
鳥取県鳥取市古海665番地９、旧住所鳥取県鳥取市古海94番地
破産者　井上委沙子
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７２号
広島県竹原市忠海東町４丁目13番17号
破産者　濱中　直樹
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第１００号
山口県宇部市大字西岐波4848番地２
破産者　川﨑　一昭
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第６８号
香川県丸亀市御供所町２丁目11番６号
破産者　行安　忠和
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１４４号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷1093番地、住民票上の住所長崎県西彼杵郡時津町左底郷1289番地
破産者　本多　昭二
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第３５８号
千葉県船橋市上山町２丁目380番地23
破産者　小林　芳子
１　決定年月日　平成27年12月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１４２号
北海道北斗市七重浜８丁目12番10号
破産者　株式会社北食品
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第３４号
大阪府東大阪市長田西１丁目５番40号
破産者　株式会社ホリイ企画
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第７３号
新潟県新発田市豊町３丁目11番９号　パインボールＤ　103
破産者　谷口　重和
１　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
２　一般調査期日　平成28年１月20日午前10時20分
平成27年12月９日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第８３５号
埼玉県上尾市本町１丁目４番４号
破産者　井上　　勲
１　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
２　一般調査期日　平成28年２月１日午前11時45分
平成27年12月８日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３０７８号
大阪府東大阪市吉原２丁目６番14号
破産者　北村運送株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
２　一般調査期日　平成28年２月15日午後２時
平成27年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７８１号
大阪府吹田市千里山西６丁目16番３号、開始決定時大阪府吹田市千里山西６丁目16番２号
破産者　中村　正樹（旧姓中元）
１　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
２　一般調査期日　平成28年２月22日午後２時30分
平成27年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３号
島根県益田市赤雁町ロ418番地、住民票上の住所島根県益田市赤雁町ロ415番地１
破産者　伏谷由美子
１　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
２　一般調査期日　平成28年３月８日午前11時
平成27年12月８日　松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第９０１号
大阪府吹田市青山台２丁目１番15号　㈱ハルヒサ、商業登記簿上の本店所在地大阪府吹田市青山台２丁目12番６号
破産者　北千里建築株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
２　一般調査期日　平成28年３月10日午後２時30分
平成27年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９８号
福岡県大牟田市大字草木1122番地１の５
破産者　大嶋　昭夫
１　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
２　一般調査期日　平成28年２月24日午前11時30分
平成27年12月９日
福岡地方裁判所大牟田支部